

はじめに ～再編成の必要性～

- 施設の老朽化
- 少子高齢化による市税収の減少の見込み
⇒全ての公共施設の改修、建て替え等は困難な状況
- 子どもたちへの新たな支援の必要性
- 子ども子育て支援新制度に基づく学童クラブ事業の拡充
⇒新たな課題への対応・子どもの居場所づくりが必要

1. 児童館等の現状

【児童館】

設置数 11館(特化型2館 地域型9館)
利用状況 総来館者数 約426,000人
※過去3年間おおむね横ばい

【学童クラブ】

設置数 35施設
利用状況 入会児童数 2,148人(令和元年度4月)
※年々増加し、定員超過率が増加している状況

2. 児童館等の課題

- (1)安全・安心な居場所の確保
- (2)世代ごとの多様化するニーズ・課題への対応
- (3)児童館・学童クラブへの支援
- (4)子どもたちの新たな課題への対応

3. 児童館等の機能・役割(あるべき姿)

- (1)遊びによる子どもの育成、居場所の提供
- (2)子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応
- (3)子育て家庭への支援
- (4)子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進
- (5)子どもの意見表明や参加の促進
- (6)配慮を必要とする子どもへの対応

4. 今後の取組の方向性

資料4-2

児童館

◎機能別に再編整理

①地域型児童館 ⇒ 現行の運営を継承しつつ、委託化等の民間活力を導入し、子どもの居場所の拡充を図る方策を検討

【取組内容】

- ◇居場所の拡充 夜間、休日開館等の実施や子育て広場事業の拡充
- ◇子ども参加 施設設置・利用に関する子どもの意見聴取
- ◇今後の児童館の運営方法
 - ・児童数の推計や施設の経過年数等を踏まえて段階的な統廃合を検討
 - ・委託化等の民間活力の導入によるサービスの向上

②特化型児童館 ⇒ 地域型児童館の機能に加え、中高生の居場所としての役割を付加。南部地域の2～3館を統合し再編整理

【取組内容】

- ◇統廃合、場所の選定 南部地域を想定し、既存児童館の統廃合により設置
- ◇居場所の拡充 中高生等を対象とした機能を付加
- ◇子ども参加 施設設置・利用に関する子どもの意見聴取
- ◇運営方法 南部地域に設置する特化型児童館は、児童館全体の資質向上を目指すため、直営で運営

③基幹型児童館 ⇒ 育成支援の質の確保など、統一的な事業を実施するための統括的役割。福祉的役割に向けた視点の検討。当面は児童青少年課内に職員を配置

【取組内容】

- ◇機能の検証・検討 基幹型機能の検証・課題整理
(放課後子供教室との連携など)

学童クラブ

◎就労支援の充実・適切な居場所の確保

【取組内容】

- ◇小学校内への設置の推進 小学校内の余裕教室等の活用(教育委員会協議)
- ◇放課後子供教室との連携 放課後子ども総合プランに基づく居場所の確保(教育委員会協議)
- ◇民間活力の導入による運営 民間活力の導入によるサービスの向上